

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**点字さつぽろ・
声のさつぽろの発行**

視覚障がい者向けに、広報さつぽろの内容を抜粋した点字・カセットテープ・CD(デイズ)版を発行しています。
【詳細】視聴覚障がい者情報センター ☎(631)6747、HP

特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更

【内】左表の通り。

■金額が変更になる手当

手当名	変更後の 手当月額
特別児童扶養手当	1級：50,550円 2級：33,670円
特別障害者手当	26,340円
障害児福祉手当	14,330円
福祉手当(経過措置分)	

なお、特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更になります。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

**児童扶養手当の
支給対象を見直し**

これまで、父または母の一方が障害基礎年金(1・2級)の「子の加算」を受給している場合、児童扶養手当は受給できませんでしたが、4月から「子の加算」額と児童扶

養手当額を比較し、多い方を受給できるようになる場合があります。区役所保健福祉課でご相談ください。

【詳細】児童扶養手当については区役所(1階)の保健福祉課、障害基礎年金については区役所の保険年金課

介護に関する教室・講座

【内】左表の通り。

教室・講座名	開講日	時間
①介護保険制度の知識	4/12(火)	午前10時～正午
②認知症基礎知識	4/13(水)、15(金)、20(水)、22(金)	午後6時30分～8時30分
③基本介護技術	4/19(火)、26(火)	午前10時～正午
④記録の書き方	4/27(水)	午後6時～8時

■介護に関する教室・講座

【所】リンクページプラザ(14階)
【対】②はヘルパーやケアマネジャーなどの有資格者、④はスキルアップを目指す介護職の方。

【各回】500円。

【随時】随時。

【申込先・詳細】在宅福祉サービス協会 ☎(208)1214、HP

**在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会・研修会**

【内】高齢者、障がい者への家事援助などを行う協力員の登録

説明会。謝礼は1時間700円程度。交通費実費支給。

【日】4月11日(月)午前10時～午後3時。

【料】千200円(来年3月までの分登録者のみ当日納入)。

【日】4月6日(水)から在宅福祉サービス協会へ。

【詳細】在宅福祉サービス協会(リンクページプラザ内/14階) ☎(272)4440、HP

**特別養護老人ホームの開設
に伴う入居者の募集**

【開設施設】月寒あさがおの郷(豊平区月寒西1の11)。
【開設予定日】8月1日(月)。

【対】介護保険被保険者で日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方80人。

【要】要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。

【日】4月15日(金)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を5月13日(金)(必着)までに持参、送付。選考あり。

【詳細】開設準備室 ☎(858)3333

**障がい者グループホーム・
ケアホームの経費助成**

23年度に設置する法人に、経費の一部を助成します。

【日】4月1日(金)から市役所3階障がい福祉課で配布する募集要領をご覧の上、必要書類を随時持参、送付。

【詳細】障がい福祉課 ☎(211)2938

**録音図書製作ボランティア
の養成講座**

【日】5月13日(金)～11月11日(金)全25回。

【所】視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。

【対】65歳以下で、講座終了後にセンターの録音図書製作ボランティアとして長期間活動できる方。校正者、音訳者各15人程度。

【日】4月22日(金)午後1時30分から同センターで行う事前説明会に参加の上、配布される申込書を提出。選考あり。

【詳細】視聴覚障がい者情報センター ☎(631)6747、HP

医療費の助成

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者で、以下の3制度の対象に該当する方に医療費を助成します。区役所の保健福祉課で手続きが必要です。所得制限あり。

【助成額】保険診療の自己負担額から、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

【子ども医療費】小学生以下の子ども。小学生は入院と訪問看護のみ。

【重度心身障がい者医療費】①1級・2級と3級(心臓、

腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能の障がいに限る)の身体障害者手帳を持つ方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を持つ方、③1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方(入院を除く)。

【ひとり親家庭等医療費】母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。父母は入院と訪問看護のみ。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

母子寡婦福祉センター催し

【①福祉住環境コーディネーター3級講習会】5月6日～7月8日の金曜午後6時15分～8時45分。全10回。6千562円。

【②調理師講習会】5月19日～7月26日の火・木曜午後6時15分～8時45分。全20回。1万275円。

【③母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)の未受講者】①は30人、②は調理実務経験2年以上の方30人。

【④】4月14日(木)、15日(金)に区健康・子ども課か、14日(木)～17日(日)に母子寡婦福祉センターへ直接(抽選)申し込みは1人1講座。

【⑤】4月14日(木)、15日(金)に区健康・子ども課か、14日(木)～17日(日)に母子寡婦福祉センターへ直接(抽選)申し込みは1人1講座。